

平成30年度 山中湖村教育委員会の点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	評価	評価の根拠		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	ア 教育委員会会議の開催回数	A	定例教育委員会の開催を年間12回開催		
		イ 教育委員会会議の運営上の工夫	A	毎月第3木曜日に開催し、出席しやすい体制を整えている。		
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	ア 教育委員会会議の情報発信	A	役場掲示板にて広報		
		イ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	A	情報公開条例はあるが、議事録の閲覧申請なし。		
	(3)教育委員会と事務局との連携	ア 教育委員会と事務局との連携	A	必要に応じ随時打合せを行うことにより連携を図っている。		
	(4)教育委員会と首長の連携	ア 教育委員会と首長との連携	A	情報交換会を開催することにより、連携を図っている		
(5)教育委員の自己研鑽	ア 研修会への参加状況	A	県・南都留及び各研修会への参加を行い、資質を深めた。			
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	ア 学校訪問	A	年1回村内小中学校を訪問し、学校教育の状況を把握		
		イ 所管施設(社会教育・社会体育)の訪問	A	管理者に随時状況報告を行わせると共に、施設の視察を行う		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関すること		A	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則って適正に運営されている。		
	(2)教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		A	教育委員会規則を制定し、必要な事項を定めている。		
	(3)教育予算原案の確認		A	次年度予算についての方針を委員会に提示・説明		
	(4)教育委員会の所轄に属する学校その他教育機関を設置又は廃止すること		—	30年度はなし。		
	(5)教育委員会の所轄に属する各種委員会の任命又は委嘱に関すること		A	文化財審議委員・スポーツ推進委員を任命し、適正に運営されている。		
	(6)学校の教育課程・学習指導・生徒指導に関すること		A	3校の教育課程を確認し、時に指導を行っている。		
	(7)児童・生徒の就学並びに入学・退学に関すること		A	10月に就学時検診を実施。その後、関係機関との連絡を行った。		
	(8)学校校舎・教具その他の設備の整備に関すること		A	3校に対して、計画的な施設・整備を行った。		
	(9)県費負担教職員及び村費負担教員の服務監督に関すること		A	月に1度の3校連絡会に於いて、服務規律の確保について指導を行った。		
	(10)県費負担教職員人事の内申に関すること		A	校長の意見を尊重し、適正な内申を行った。		
	(11)県費負担教職員の研修に関すること		A	研修の同意及び積極的参加の啓蒙を図った。		
	(12)教科用図書採択の決定に関すること		A	平成31年度使用教科用図書採択に関し、説明会に参加した。		
	(13)山中湖村教育推進審議会の答申に関すること		c	教育推進審議会の答申に伴い、実現に向け準備中である。		
3 教育委員会が管理・執行する事務を教育長に委任する事務	(1)学校教育の充実	①学校教育の充実と教育環境の整備	ア 教育施設整備の充実	A	教育環境整備として特別支援学級設置に伴い充実を図った。	
			イ 情報教育への環境整備	A	3校へのコンピュータ事業の整備を適切に行っている。	
			ウ 教育委員会作成資料の充実	A	教育課程特例校の指定を受け(英語科・英会話科)の授業を実施。	
			エ 学校応援団の推進	A	学校応援団の活用を図りながら地域人材の活用を行っている。	
			オ 学校老朽化対策の検討	A	中学調理室の全面改修工事を始め、老朽化対策を含む検討を行ってきた。	
			カ 学校・学級適正規模対策の検討	A	今後の村内2校小学校適正規模について理解を深めることができた。	
			キ 小中連携教育の推進	A	法令の範囲内での実践を3校で実施している。	
			②きめ細かな指導体制	ア 村担教員の配置事業	A	山中小学校3.5名、東小学校2名、中学校に3.5名配置されている。
		イ 英語指導助手の配置事業		A	中学校に1名、小学校英語授業のために2名雇用	
		ウ 確かな学力の育成		A	少人数指導の実施及び学習状況把握検査の積極的受検	
			③教育相談整備体制	ア 教育相談体制の充実	A	スクールカウンセラーが配置され相談体制が充実している。
		イ 家庭と学校との連携強化		A	積極的な授業参観日及び学校開放日を設けて連携を図っている。	
		④安全・安心な学校づくり	ア 学校施設の点検整備及び子どもの安全管理	A	特殊建築物の定期調査を3年に1度実施し、調査結果に応じ修繕を実施している。	
	イ 児童・生徒の安全確保事業		A	警備会社委託による効率的なスクールガード事業を行った。		
		⑤教職員の指導力向上	ア 教職員研修の啓蒙	A	三校連絡会議において、積極的な研修の参加啓蒙を行っている。	
	イ 教職員研修への協力		A	県の研修計画に沿った協力を行っている。		
		⑥給食センターの運営	ア 安全・安心な給食の提供	A	食材の管理を徹底し、安全な給食を提供している。食物アレルギーについても取り組み中	
	イ 給食センターの維持管理		A	調理に支障のないように適切な管理を行っている。		
	(2)生涯学習の推進	①生涯学習講座の充実	ア 各種講座事業の推進	A	情報創造館を中心とした各種講座の他富士山学習を行う。	
			イ 団体グループ等の学習活動推進	A	文化協会を軸に団体学習活動を多く実践している。	
			ウ 生涯学習システムの確立	A	情報創造館において積極的に実施している。	
		②文化情報の提供	ア 施設の整備充実(公民館)	A	各地区施設の修繕を積極的に行っている。	
			イ 情報創造館機能の整備	A	概ねの整備は出来ている。	
			ウ 指定管理者による適切な運営状況	A	協定に基づき、適切な運営がなされている。	
(3)青少年の育成推進	①青少年の健全育成	ア 地域における青少年の健全育成の強化	A	地域の関係団体との連携により更に強化する必要がある。		
		イ 青少年育成関係団体の連携強化	A	夏の生活指導打合せ会を開催。		
		ウ 家庭・地域の教育力の充実	A	学校応援団の活用を行い、地域の教育力の充実を図っている。		
		エ 育成会及びスポーツ少年団活動等の推進	A	育成会への補助金交付及び子育て支援により施設の無料開放の実施		
		ア ボランティア活動や自然体験活動の機会の提供	A	ボランティア祭りや地引網教室・陶芸教室等の実践を行っている。		
	(4)文化・芸術活動の推進	①文学の森	ア 施設の整備・充実	A	良好であり、多くの方々から満足の声をいただいている。	
イ 施設の利用拡大の推進			B	村の観光課及び観光協会との更なる連携が必要である。		
ウ 施設の情報発信の充実			B	ホームページ等による情報発信の他、新規にSNS方法を取り入れ充実を図った。		
②文化財の保護と伝承の継承		ア 文化財の保護と活用の推進	A	寿徳寺の協力により適切に保護されている文化財が多い中で、十分な活用を行っている。		
		イ 郷土資料の保管・展示	A	村史編纂事業に向けた資料収集・整理を行った。		
		ウ スポーツ指導者及びグループの育成・支援	A	組織内の充実強化が図られている。		
(5)スポーツ・レクリエーションの活動推進	①住民の健康づくりの推進	ア 体育協会の組織強化	A	組織内の充実強化が図られている。		
		イ 施設の整備充実	A	村民体育館の整備等、目的はほぼ達成された。		
		ウ スポーツ指導者及びグループの育成・支援	A	県や南都留地区の組織との連携で研修会ができた。		
		エ スポーツ活動の推進及びスポーツイベントの開催	A	村民体育祭など、スポーツ活動が実施された。		

【評価基準】 A・・・計画通り成果が得られている(90%以上) B・・・概ね計画は達成でき、今後も継続していく。(70%)  
 C・・・今後更に力を入れて努力する必要がある。(50%) D・・・課題が残り、今後検討が必要(30%以下)

総評

第1項【教育委員会の活動】においては、計画通り遂行されているが、地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部改正が施行されたことから、円滑な移行ができるようさらなる体制の整備を図るものとする。
第2項【教育委員会が管理・執行する事務】については、良好であるものの、長期的に取り組むべき指針、課題を継続的に実践していくものとする。
第3項【教育委員会が管理・執行する事務を教育長に委任する事務】では、多様な対象分野と事業が遂行されていく中で、全体的に良好に進められたと評価できる。課題については、今後しっかりと努力し、取り組むものとする。